

平成 30 年就労条件総合調査 利用上の注意

- 1 本調査では、企業全体の全常用労働者のうち、期間を定めずに雇われている労働者（パートタイム労働者を除く。）を対象としている。
- 2 表章記号について
 - (1) 「0.0」は、該当する数値はあるが、四捨五入の結果、表章単位に満たないものを示す。
 - (2) 「－」は、該当する数値がない場合を示す。
 - (3) 「…」は、該当する数値が不明の場合又は数値を表章することが不適切な場合を示す。
- 3 構成比は四捨五入しているため、その合計が 100.0%にならない場合がある。
- 4 平成 26 年調査以前は、調査対象を「常用労働者 30 人以上である会社組織の民営企業」としており、また、「複合サービス事業」を含まなかったが、平成 27 年調査から「常用労働者 30 人以上である民営企業（医療法人、社会福祉法人、各種協同組合等の会社組織以外の法人を含む）」とし、更に「複合サービス事業」を含めることとした。